

令和7年度第2回文化財調査委員会議

日時 令和8年2月10日(火)
午後1時30分～午後3時30分
場所 一関保健センター会議室3・4

次 第

1 開 会

2 あいさつ

3 副委員長の選出

4 議 題

(1) 報告 令和7年度文化財保護事業の実施状況について

(2) 協議

① 一関市文化財の調査及び保存・活用に関する基本計画について

② 令和8年度文化財保護行政の方針及び事業計画等について

5 その他

6 閉 会

関係規程（抄）

○一関市文化財保護条例（抄）

平成 17 年 9 月 20 日
条例第 96 号

第 7 章 文化財調査委員

（文化財調査委員）

第43条 教育委員会に一関市文化財調査委員（以下「調査委員」という。）を置く。

2 調査委員は、文化財に関する学識経験者のうちから教育委員会が任命する。

第44条 調査委員は、市の区域内に存する文化財の保存及び活用に関し教育委員会の諮問に答え、又は意見を具申し、及びこのために必要な調査研究を行う。

第45条 調査委員の定員は、20人以内とする。

第46条 調査委員の任期は、2年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 調査委員は、非常勤とする。

○一関市文化財保護条例施行規則（抄）

平成 17 年 9 月 20 日
教育委員会規則第 34 号

（調査委員会議）

第21条 条例第43条第1項に規定する一関市文化財調査委員（以下「調査委員」という。）は、必要に応じて会議を開くものとする。

2 調査委員の会議（以下「会議」という。）は、教育長が招集する。

（委員長及び副委員長）

第22条 会議に委員長及び副委員長1人を置き、調査委員の互選とする。

2 委員長は、会議の議長となり、会議を主宰する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

（会議の成立及び議決）

第23条 会議は、調査委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。ただし、同一事件につき再度招集してもなお半数に達しないときは、この限りでない。

2 会議の議事は、出席調査委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

報告 令和7年度文化財保護事業の実施状況について

令和7年度事業実績

1 文化財の保護・地域文化の伝承

(1) 文化財の保存・活用

教育振興基本計画掲載 R3～R7事業名	事業実績等
文化財調査委員 等活動推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ●文化財調査委員会議 <ul style="list-style-type: none"> ・7/31 (出席15人) ・2/10 (出席__人)
埋蔵文化財保存 管理事業	<ul style="list-style-type: none"> ●埋蔵文化財包蔵地照会等 (12月末現在) <ul style="list-style-type: none"> ・埋蔵文化財包蔵地照会への回答 420件 ・埋蔵文化財発掘届出 22件 ・埋蔵文化財発掘通知 2件 ●開発行為や調査での発掘調査 <ul style="list-style-type: none"> ・埋蔵文化財包蔵地本調査 0件 ・埋蔵文化財包蔵地試掘調査 7件 ・埋蔵文化財包蔵地工事立会 6件 ●発掘調査報告書の刊行 (R8.3月予定) <ul style="list-style-type: none"> ・「埋蔵文化財発掘調査報告書 (第45集)」
歴史民俗資料等 活用整備事業	<ul style="list-style-type: none"> ●民俗資料館の活動 <ul style="list-style-type: none"> (1)総合学習等教育面での利活用件数 <ul style="list-style-type: none"> ①学校の授業での来館による見学、体験 2件 <ul style="list-style-type: none"> 藤沢小3年生 36人 一関南小3年生 38人 ②児童生徒の社会教育活動等での来館による見学、体験 1件 <ul style="list-style-type: none"> 一関修紅高校2年生 2人 (2)その他、企画展、体験講座、市民学芸員活動等を実施 <ul style="list-style-type: none"> 企画展 5/31～9/23 <ul style="list-style-type: none"> 「JR大船渡線開業100周年記念 くらしのなかの大船渡線」 期間入館者数：846人 10/25～12/7 <ul style="list-style-type: none"> 「生誕150年記念 柳田國男と一関地方」 期間入館者数：644人 ●民俗資料等の整理、保管箇所の集約化 <ul style="list-style-type: none"> ・集約する保管場所 (収蔵庫) の検討 (協議継続) *保管箇所数 14→10程度への集約化を計画的に進める

教育振興基本計画掲載 R3～R7事業名	事業実績等
指定文化財調査 研究事業	<ul style="list-style-type: none"> ●原本無刑録などについての調査研究 <ul style="list-style-type: none"> ・関連史資料調査 ・県指定に向けた資料調査及び整理 ●市指定文化財に指定する候補物件調査 <ul style="list-style-type: none"> ・有形民俗文化財 1件指定 (獅子頭(大泉院)(年中行事))
文化財情報提供 事業	<ul style="list-style-type: none"> ●市広報「文化財探訪」記事掲載 <ul style="list-style-type: none"> ・5/1号 市指定史跡 鼠沢七里塚 (千厩) ・8/1号 市指定無形民俗文化財 牧澤神楽 (一関) ・12/1号 市指定天然記念物 イチョウ (東山)
文化財標柱・解説 板整備事業	<ul style="list-style-type: none"> ●文化財標柱・解説板の整備 市総合計画(後期)指標。H26～R2年度設置の177基に加え、毎年10基を整備し、R7年度までに累計230基の整備を目指す計画 1 これまでの実績 <ul style="list-style-type: none"> ・R2年度実績累計 178基(H26～R2年度累計整備数) ・R3年度実績累計 188(+10)基 ・R4年度実績累計 197(+9)基 ・R5年度実績累計 203(+6)基 ・R6年度実績累計 213(+10)基 *部分修繕、撤去、翻訳委託件数を除く新規、更新設置基数 2 R7年度実施状況(予定を含む) <ul style="list-style-type: none"> (1)解説板 <ul style="list-style-type: none"> ①県指定有形文化財(考古資料) 最明寺石塔婆 川崎 ②市指定有形文化財(工芸品) 馬一字額 大東 ③市指定有形文化財(歴史資料) 屋須弘平の遺品 藤沢 ④市指定有形文化財(考古資料) 長昌寺の壺瓶 藤沢 (2)標柱(案内板を含む) <ul style="list-style-type: none"> ①市指定有形民俗文化財(交通) 道標 東山 ②市指定天然記念物(植物) 種蒔桜 千厩 ③埋蔵文化財包蔵地 方両遺跡 室根 ④埋蔵文化財包蔵地 大場場遺跡 大東
文化財施設等整 備事業	<ul style="list-style-type: none"> ●千葉胤秀旧宅の保存活用方針に係る協議・検討の継続 <ul style="list-style-type: none"> ・保存活用方法について、内部協議を継続。 茅葺屋根応急修繕 737,000円(R7年度中) ●施設更新 <ul style="list-style-type: none"> ・芦東山記念館受電設備更新 ・大籠キリシタン殉教公園空調更新

教育振興基本計画掲載 R3～R7事業名	事業実績等
文化財公開活用 事業	<ul style="list-style-type: none"> ●旧沼田家武家住宅、千葉胤秀旧宅、せんまや街角資料館、旧東北砕石工場の管理と一般公開
その他	<ul style="list-style-type: none"> ●文化財防火訓練 <ul style="list-style-type: none"> ・一関 1/24 旧沼田家武家住宅 ・花泉 1/25 宝持院（メイン会場） ・大東 1/25 観福寺及びその周辺 ・千厩 1/25 大光寺 ・東山 1/25 菅公夫人の墓 ・室根 1/25 松山寺周辺 ・川崎 1/25 最明寺 ・藤沢 1/25 藤勢寺本堂及び周辺 ●職員の講師派遣 <ul style="list-style-type: none"> ・5/14、6/11、7/9、9/10、10/8、11/12、12/10 中里大学歴史講座 中里市民センター（畠山） ・5/21 千厩地域統計調査員協議会研修会 「産金と磐井郡」（畠山） ・9/9 山目市民センター成人事業 「郷土史学習やまのめの文化財探訪～若宮館・泥田廃寺を学ぶ～」（畠山） ・9/11 台湾教育部「青年百億海外圓夢基金計畫」地方創生特派員プロジェクト 「舞草神社と周辺の歴史文化」（畠山） ・11/9 骨寺村荘園交流館「探訪事業④」 「奥州藤原氏ゆかりの文化財めぐり～義経伝説と砂金～」（畠山） ・1/10 赤荻歴史講習会 一関学習交流館 「一関と周辺の窯業」（畠山） ・せんまや街角資料館企画展 展示解説（畠山） ●文化財指定や調査の依頼など <ul style="list-style-type: none"> ・文化財指定候補の暫定リスト作成 ・市指定文化財の県指定に向けた調査を継続 ・市指定文化財の指定に向けた調査 ●せんまや街角資料館企画展 <ul style="list-style-type: none"> ・4/29～7/6 「一関の埋蔵文化財 Vol.5」 開催期間中入場者数 325人 ・9/2～11/16 「磐井と周辺の義経伝説」 開催期間中入場者数 510人 ●二ホンカモシカ滅失処理 <ul style="list-style-type: none"> ・処理件数 …… 54件（12月末現在） （R6年度62件 R5年度66件、R4年度86件）

(2) 地域文化の伝承

教育振興基本計画掲載 R3～R7事業名	事業実績等																				
民俗芸能伝承調査研究事業	<p>●民俗芸能の調査等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民俗芸能団体活動状況基礎調査（53団体/36団体返信） ・学校の民俗芸能調査（花泉小学校 2回） ・「かま神様調査結果」 ホームページ公開予定 ・上演会等 7回（岩手県南宮城県北神楽大会ほか） <p>●民俗芸能映像記録保存事業（2保存団体）</p> <p>富沢神楽、白澤神社おためし神事</p>																				
文化財保護事業補助事業	<p>●指定文化財保護事業補助金</p> <p>補助率：（修繕対象経費－10万円）×1/2など</p> <p>(1)修復等 3件</p> <table border="0"> <tr> <td>①宝持院 耐震補強工事</td> <td style="text-align: right;">2,691,000円</td> </tr> <tr> <td>②桜森神社 圓通の保存修理</td> <td style="text-align: right;">443,000円</td> </tr> <tr> <td>③東山和紙 かまどの火の焚口のロストルの改修</td> <td style="text-align: right;">40,000円</td> </tr> </table> <p>(2)保存団体活動等 4件</p> <table border="0"> <tr> <td>①菅公夫人の墓史跡保存会</td> <td style="text-align: right;">57,000円</td> </tr> <tr> <td>②二十五菩薩像保存会</td> <td style="text-align: right;">48,000円</td> </tr> <tr> <td>③薄衣城址保存会</td> <td style="text-align: right;">151,000円</td> </tr> <tr> <td>④名木笠松保存会</td> <td style="text-align: right;">164,000円</td> </tr> </table> <p>(3)重要建物修理修景事業 3件</p> <table border="0"> <tr> <td>①個人 畜舎の屋根塗装</td> <td style="text-align: right;">300,000円</td> </tr> <tr> <td>②個人 畜舎の屋根塗装</td> <td style="text-align: right;">197,000円</td> </tr> <tr> <td>③個人 畜舎、物置、便所の外壁及び扉修繕</td> <td style="text-align: right;">226,000円</td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">計 4,317,000円</p> <p>●郷土芸能活動事業補助金</p> <p>市民に資金提供等と呼び掛けて実施する事業への補助(1/2など)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・郷土芸能発表事業 <ul style="list-style-type: none"> 岩手県南宮城県北神楽大会実行委員会 180,000円 ・郷土芸能備品整備事業 <ul style="list-style-type: none"> 布佐神楽保存会 28,000円 本郷神楽保存会 35,000円 <p style="text-align: right;">計 243,000円</p>	①宝持院 耐震補強工事	2,691,000円	②桜森神社 圓通の保存修理	443,000円	③東山和紙 かまどの火の焚口のロストルの改修	40,000円	①菅公夫人の墓史跡保存会	57,000円	②二十五菩薩像保存会	48,000円	③薄衣城址保存会	151,000円	④名木笠松保存会	164,000円	①個人 畜舎の屋根塗装	300,000円	②個人 畜舎の屋根塗装	197,000円	③個人 畜舎、物置、便所の外壁及び扉修繕	226,000円
①宝持院 耐震補強工事	2,691,000円																				
②桜森神社 圓通の保存修理	443,000円																				
③東山和紙 かまどの火の焚口のロストルの改修	40,000円																				
①菅公夫人の墓史跡保存会	57,000円																				
②二十五菩薩像保存会	48,000円																				
③薄衣城址保存会	151,000円																				
④名木笠松保存会	164,000円																				
①個人 畜舎の屋根塗装	300,000円																				
②個人 畜舎の屋根塗装	197,000円																				
③個人 畜舎、物置、便所の外壁及び扉修繕	226,000円																				

2 骨寺村莊園遺跡の保護と世界遺産拡張登録推進

(1) 骨寺村莊園遺跡の保護

教育振興基本計画掲載 R3～R7事業名	事業実績等
骨寺村莊園遺跡保全活用事業	【所管 骨寺莊園室】 小区画水田保全活用等への各種支援事業の実施
骨寺村莊園遺跡整備事業	【所管 骨寺莊園室】 骨寺村莊園遺跡整備活用基本計画に基づく史跡や修景等の整備
文化的景観保護推進事業	●修理修景事業に係る工事 ※国庫補助対象事業が無かったため未実施 ※一関本寺の農村景観保存計画改定作業実施
骨寺村莊園遺跡情報発信事業	【所管 骨寺莊園室】 骨寺村莊園交流施設を活用して、農作業体験や遺跡探訪など骨寺村莊園遺跡の情報発信

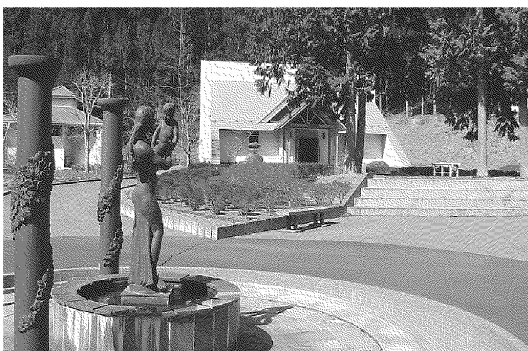
(2) 世界遺産拡張登録の推進

教育振興基本計画掲載 R3～R7事業名	事業実績等
骨寺村莊園遺跡世界遺産登録推進事業	<p>●骨寺村莊園遺跡の確認調査 ※資料1 ・4/21～9/30 調査地点の位置 ： 巖美町字駒形8-1 約142㎡（駒形根神社） 拝殿・神楽殿間の土層を確認する調査</p> <p>●骨寺村莊園遺跡調査報告会・講演会 ・2/14 一関保健センター、骨寺村莊園交流館 R7年度の発掘調査報告会と菅原光聴氏（中尊寺執事長）による講演</p> <p>●確認調査報告書の刊行（R8.3月予定） ・「骨寺村莊園遺跡確認調査報告書（第46集）」</p> <p>【所管 骨寺莊園室、博物館】 「ひらいずみ遺産」の一体的管理等に向けた県、関係市町との連携。文献調査など。</p>
ときめき世界遺産塾負担金	【所管 骨寺莊園室】 県南教育事務所管内の児童生徒を対象とした「ひらいずみ遺産塾」の開催 7/12～12/13 5回シリーズ

3 参考 関係社会教育施設入館者数、文化財建造物見学者数、観光施設利用者数

施設、文化財建造物	R3	R4	R5	R6	R7	R7 時期
一関市博物館	15,750	13,442	10,262	12,274	8,803	12月未現在
石と賢治のミュージアム	7,049	8,888	7,619	8,918	8,424	12月未現在
芦東山記念館	901	1,235	965	1,157	1,366	12月未現在
一関市民俗資料館	1,074	1,336	1,489	1,121	1,694	12月未現在
せんまや街角資料館	1,663	2,479	2,683	2,418	1,357	12月未現在
大籠キリシタン殉教公園	888	1,203	2,096	1,532	1,539	12月未現在
旧沼田家武家住宅	2,209	3,461	4,695	5,018	4,137	12月未現在
千葉胤秀旧宅	107	64	56	46	57	12月未現在
旧鈴木家住宅	1,655	1,261	2,018	1,422	584	12月未現在
千厩酒のくら交流施設	8,156	23,580	29,354	32,595	17,046	12月未現在
骨寺村荘園交流館 (若神子亭)	23,337	26,603	25,196	25,097	19,565	12月未現在

*旧東北砕石工場は石と賢治のミュージアムに所在。旧鈴木家住宅は農林漁業資料館として展示(まちづくり推進課所管。厳美市民センター管理)。佐藤家住宅、横屋酒造は千厩酒のくら交流施設として活用(千厩支所産業建設課所管)。骨寺村荘園交流館若神子亭は骨寺荘園室所管。



大籠キリシタン資料館



せんまや街角資料館

協議① 一関市文化財の調査及び保存・活用に関する基本計画について

- 資料 2 一関市文化財の調査及び保存・活用に関する基本計画の概要
- 資料 3-1 一関市文化財の調査及び保存・活用に関する基本計画案
- 資料 3-2 一関市文化財の調査及び保存・活用に関する基本計画 実施計画
- 資料 3-3 委員からの意見

協議② 令和8年度文化財保護行政の方針及び事業計画等について

令和8年度文化財行政の方針

教育振興の基本目標（一関市教育振興基本計画）

「郷土を愛し 自ら学び 未来を拓く 一関のひとづくり」

計画期間 令和8年度から令和17年度まで

※前期5年後期5年に区分し、社会の変化に柔軟に対応します。

◆ 基本方向 誇りと愛着を醸成する文化を継承し、未来を創造するひとづくり

・市民共通の財産である文化財の適切な保護と調査研究を進めるとともに、市民が郷土の歴史と文化を身近に学べる環境を構築し、郷土への理解を深め、ふるさとへの誇りと愛着を持ち次世代につないでいく「ひとづくり」を目指します。

◇ 重要項目 文化財・文化施設の活用

・骨寺村荘園遺跡をはじめとする地域の文化財を、単に保護の対象とするだけでなく、探求的な学びやふるさと学習の「生きた教材」として積極的に活用し、郷土への誇りを育みます。

基本施策	個別施策	事業の展開
1 文化財の保存と活用	(1) 文化財の保存、調査及び活用	① 文化財保存・調査事業 ② 文化財施設等整備事業 ③ 文化財公開活用事業 ④ 文化財情報提供事業 ⑤ 地域文化財保護事業
	(2) 骨寺村荘園遺跡の保全と活用	① 骨寺村荘園遺跡保全活用事業 ② 文化的景観保護推進事業 ③ 骨寺村荘園遺跡調査整備事業 ④ ひらいずみ遺産塾負担金
2 地域文化の伝承	(1) 風俗慣習・民俗芸能の保存・伝承	① 民俗芸能伝承調査研究保存事業 ② 歴史民俗資料等活用事業
	(2) 偉人・先人の顕彰	② 歴史民俗資料等活用事業（再掲）
	(3) 地域団体等への支援	① 民俗芸能伝承調査研究保存事業（再掲）

令和8年度事業計画について

1 文化財の保存と活用

(1) 文化財の保存、調査及び活用

教育振興基本計画掲載 R8～R12事業名	教育振興基本計画掲載 R8～R12事業概要	「一関市予算に関する説明書」掲載 R8事業名、事業計画
文化財保存・調査 事業	文化財調査委員による研究と文化財指定を行い、埋蔵文化財の発掘調査と適切な保護を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> ◇一般文化財費 <ul style="list-style-type: none"> ・文化財調査委員会議 ・文化財等の調査研究、資料調査ほか ◇埋蔵文化財費 <ul style="list-style-type: none"> ・緊急発掘調査等表土掘削委託料等
文化財施設等整備 事業	各文化財建造物等の老朽化対策や修繕等を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ◇文化財保存管理費 <ul style="list-style-type: none"> ・千葉胤秀旧宅保存方法及び活用策について検討 ・千葉胤秀旧宅屋根修繕(繰越) ◇公共施設等総合管理計画推進費 <ul style="list-style-type: none"> ・芦東山記念館LED化 ・石と賢治のミュージアム空調更新
文化財公開活用 事業	市が所有・管理する文化財の適切な管理と一般公開を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ◇文化財保存管理費(再掲) <ul style="list-style-type: none"> ・旧沼田家武家住宅、千葉胤秀旧宅 ・せんまや街角資料館等の管理費等
文化財情報提供 事業	広報誌やHP等で情報提供を行い、市内の歴史・文化に関する標柱と解説板の整備を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ◇一般文化財費(再掲) <ul style="list-style-type: none"> ・市広報「文化財探訪」掲載等 年4回程度予定 ・市ホームページの情報更新、事業紹介 ◇文化財標柱・解説板整備事業 <ul style="list-style-type: none"> ・標柱、解説板設置・更新など計10基を整備
地域文化財保護 事業	地域の文化財の持続可能な活用・保存方法を検討し、維持管理・保護を行う個人・団体へ支援します。	<ul style="list-style-type: none"> ◇指定文化財保護事業補助金 <ul style="list-style-type: none"> ・文化財修復事業、保存団体等の活動補助、重要建物修理修景事業

(2) 骨寺村莊園遺跡の保全と活用

教育振興基本計画掲載 R8～R12事業名	教育振興基本計画掲載 R8～R12事業概要	「一関市予算に関する説明書」掲載 R8事業名、事業計画
骨寺村莊園遺跡 保全活用事業	骨寺村莊園遺跡整備活用基本計画等に基づき、遺跡の保存活用を推進します。	【所管 骨寺莊園室】
文化的景観保護 推進事業	小区画水田保全活用方針に基づき、小区画水田での体験学習、都市農村交流を実施します。	◇文化的景観保護推進事業費 ・「一関本寺の農村景観保存計画」の改定 ・文化的景観保護に係る研修会等への参加
骨寺村莊園遺跡 調査整備事業	考古学的調査や文献研究、講演会等の開催、史跡整備の検討を実施します。	◇骨寺村莊園遺跡調査研究事業費 ・4月下旬～発掘調査 （山王窟・駒形根神社） 【所管 骨寺莊園室】 【所管 博物館】
ひらいずみ遺産塾 負担金	県南教育事務所管内の児童生徒を対象とした「ひらいずみ遺産塾」を開催します。	【所管 骨寺莊園室】



「一関本寺の農村景観保存計画」の改定に係る水田調査

2 地域文化の伝承

(1) 風俗慣習・民俗芸能の保存・伝承

教育振興基本計画掲載 R8～R12事業名	教育振興基本計画掲載 R8～R12事業概要	「一関市予算に関する説明書」掲載 R8事業名、事業計画
民俗芸能伝承調査 研究保存事業	市内の民俗芸能を調査研究し、記録保存・継承につなげます。また、補助事業で普及と活動支援を行います。	◇民俗芸能伝承記録保存事業費 ・民俗芸能映像記録保存業務(2団体予定) ・民俗文化財調査報告書印刷費等 ・文化財指定に向けた検討 ・民俗芸能以外の無形民俗文化財指定文化財等の調査、研究
歴史民俗資料等 活用事業	市内の歴史・民俗・考古資料等を調査研究し、公開展示を行います。また、先人の暮らしを体験できる機会の充実を図ります。	◇一般文化財費（再掲） ・民俗資料移設、集約(継続検討) ◇民俗資料館運営事業費 ◇みちのくGOLD浪漫推進事業

(2) 偉人・先人の顕彰

教育振興基本計画掲載 R8～R12事業名	教育振興基本計画掲載 R8～R12事業概要	「一関市予算に関する説明書」掲載 R8事業名、事業計画
歴史民俗資料等 活用事業	市内の歴史・民俗・考古資料等を調査研究し、公開展示を行います。また、先人の暮らしを体験できる機会の充実を図ります。	◇芦東山記念館調査研究費 ・史資料調査(専門学芸調査員) ◇民俗資料館運営事業費（再掲）

(2) 地域団体等への支援

教育振興基本計画掲載 R8～R12事業名	教育振興基本計画掲載 R8～R12事業概要	「一関市予算に関する説明書」掲載 R8事業名、事業計画
民俗芸能伝承調査 研究保存事業	市内の民俗芸能を調査研究し、記録保存・継承につなげます。また、補助事業で普及と活動支援を行います。	◇民俗芸能伝承記録保存事業費（再掲） ・民俗芸能映像記録保存業務(2団体予定) ・民俗文化財調査 ◇郷土芸能活動事業補助金 ◇市民講座などへの講師派遣

骨寺村荘園遺跡の調査報告及び調査計画について

○令和7年度調査報告

調査地 一関市巖美町字駒形 8-1 (駒形根神社)

調査期間 令和7年4月21日(月)～9月30日(火)

調査面積 142 m²

調査目的 (1) 拝殿・神楽殿間の土層の在り方を整理する。
(2) 中世の遺構・遺物の有無を確認する。

調査結果 (1) について

- ・現在の境内は、①拝殿付近、②本殿付近、③南東部に段階的に盛土整地を行って造成された。
- ・南東部の盛土整地層は、北西から南東にかけて約9 mまで確認できた。
- ・盛土整地層の年代は②本殿付近は昭和46年、③南東部が近代、①拝殿付近が②本殿付近より古い時期と考えられる。
- ・境内北西部の供養塔が立つ土壇は、神楽殿北側では丘陵の北側に、それより東側では平地に盛土を行って造成している。土壇造成の時期は本殿の建設と同じ頃と考えられる。
- ・供養塔が立つ土壇の背後は、北側に向かって緩やかに傾斜する地形となっており、黒褐色土等が厚く堆積する状況が見られた。

(2) について

- ・境内中央部付近で柱穴状遺構を確認したが、中世の遺構・遺物は確認できなかった。

○令和8年度調査計画

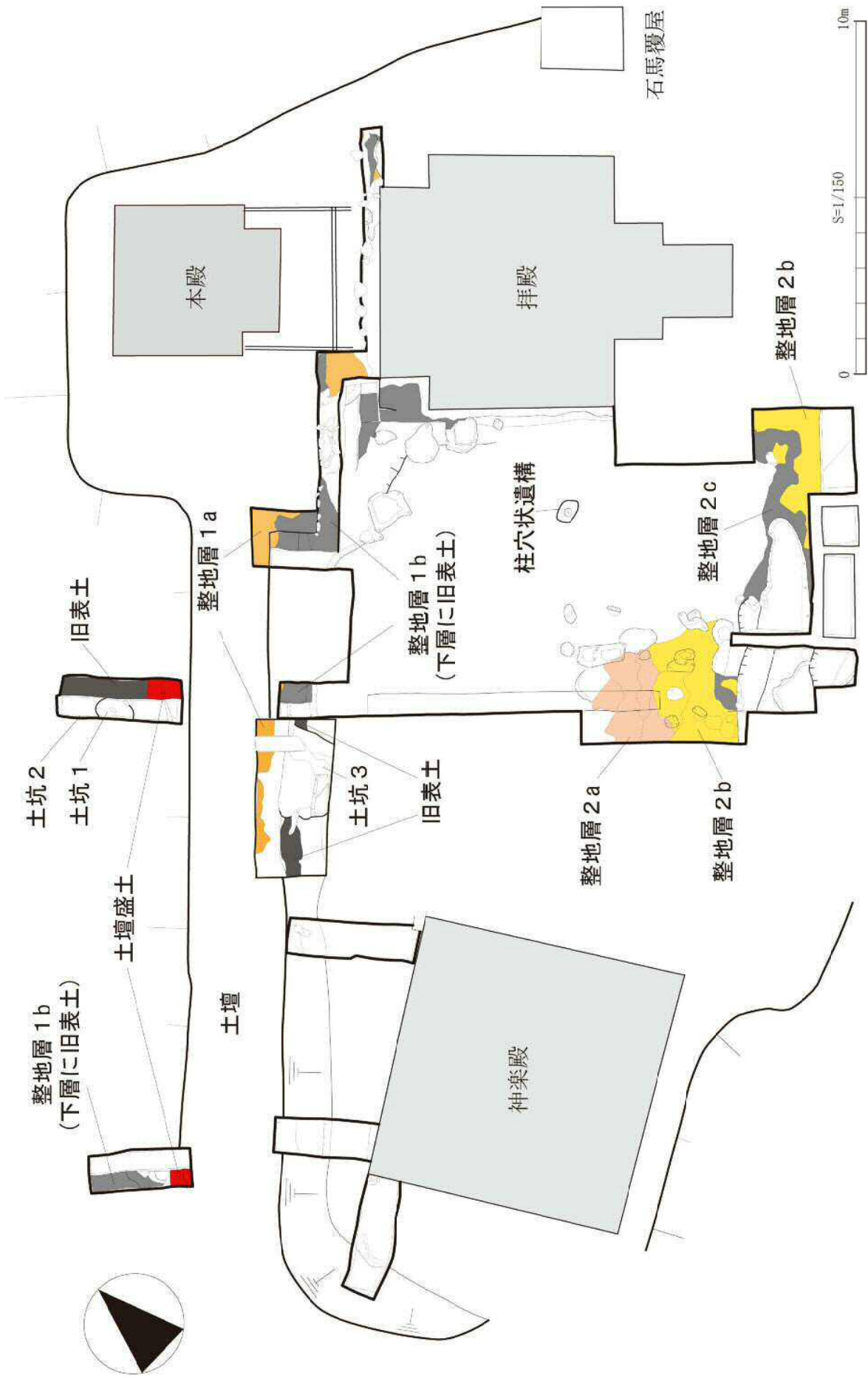
調査地 一関市巖美町字駒形 8-1 (駒形根神社)

一関市巖美町字若井原 194-33 (山王窟)

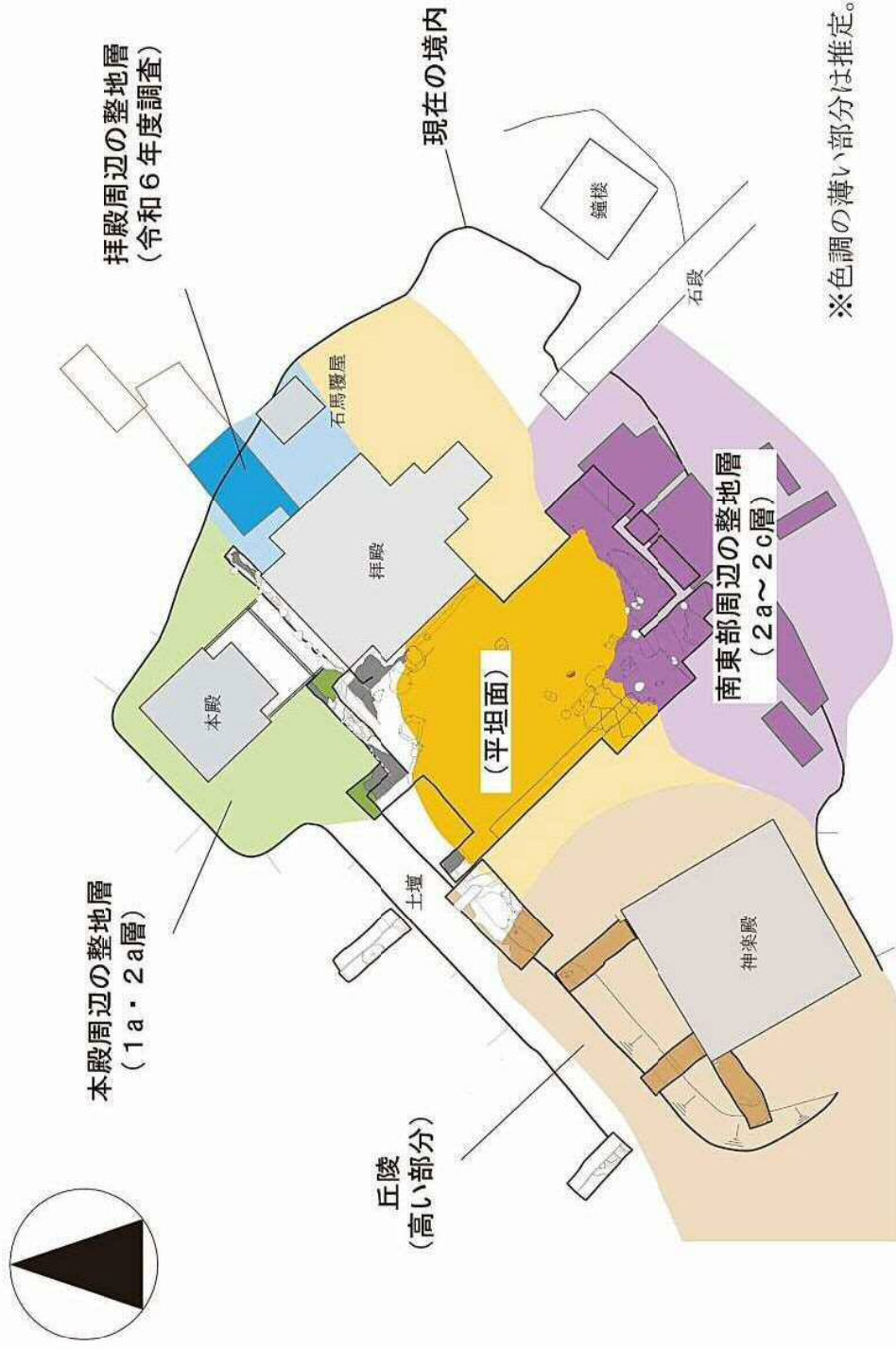
調査期間 令和8年4月～9月

調査面積 約120 m²

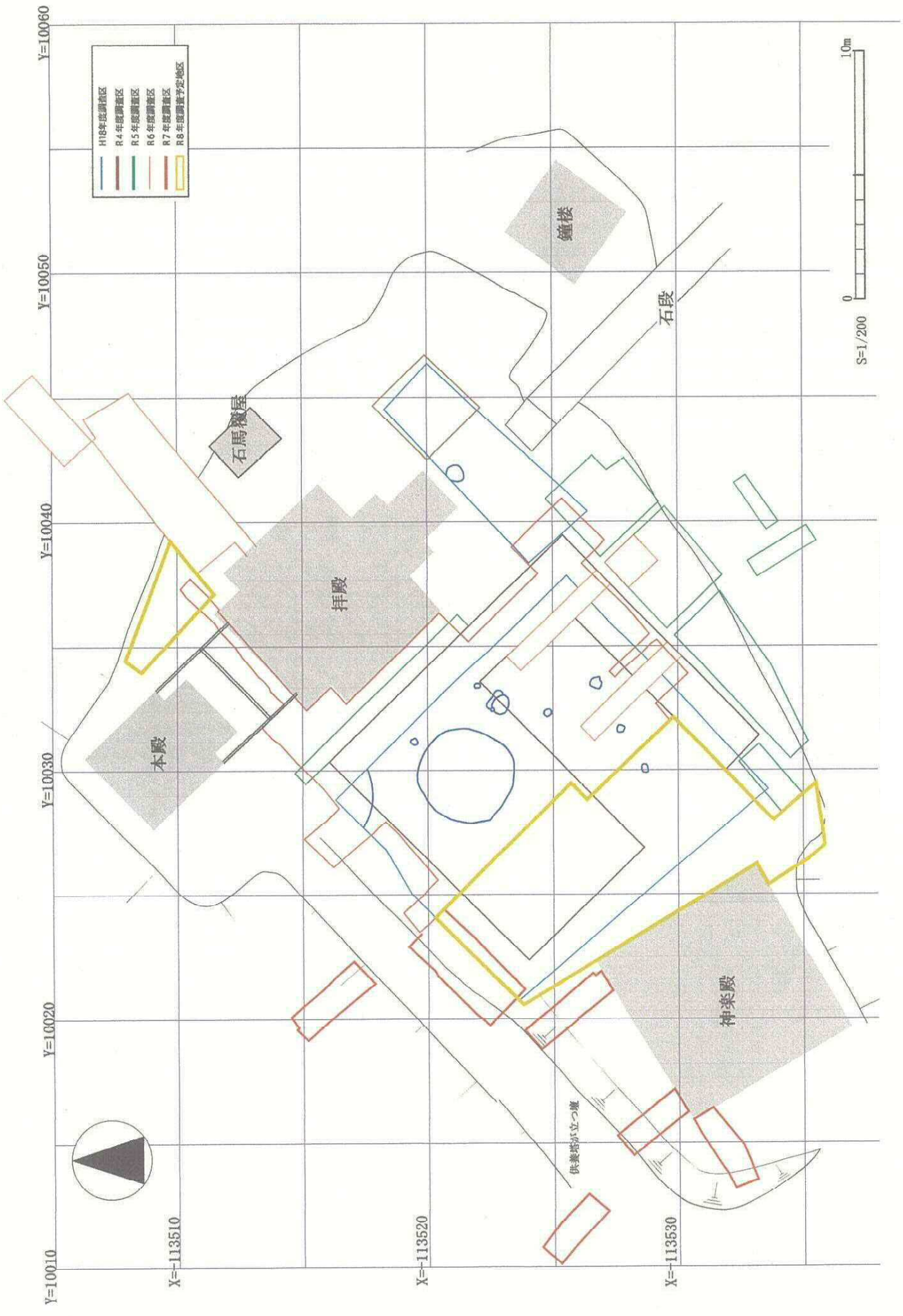
調査目的 (1) 駒形根神社の拝殿・神楽殿間(神楽殿東側)と、本殿東側の土層を確認する。
(2) 山王窟の日吉社床下の土層を確認する。
(3) 中世の遺構・遺物の有無を確認する。



調査区全体図 (S=1/150)



境内の旧地形と整地層 (模式図)



- H16年度調査区
- R4年度調査区
- R5年度調査区
- R6年度調査区
- R7年度調査区
- R8年度調査予定地区

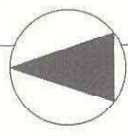
Y=10010 Y=10020 Y=10030 Y=10040 Y=10050 Y=10060

X=-11351.0

X=-11352.0

X=-11353.0

S=1/200
0 10m



石馬糞屋

拝殿

本殿

鐘楼

石段

神楽殿

供養塔が立つ所

一関市文化財の調査及び保存・活用に関する基本計画の概要

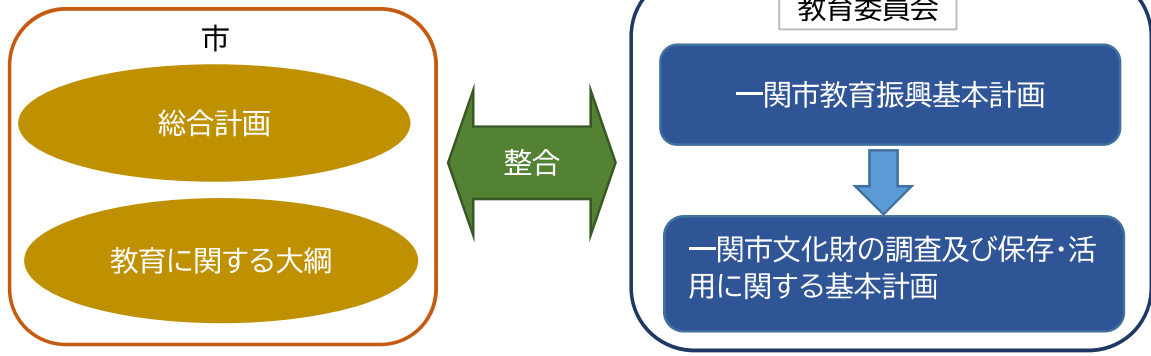
1 目的

文化財保護行政の効率的な推進と計画的な事業の展開を目指し、文化財の調査を進めるとともに文化財を適切に保存・活用していく

2 計画期間

令和8年度～令和17年度(10年間)
前期:令和8年度～令和12年度
後期:令和13年度～令和17年度
※必要に応じて見直し

3 計画の位置づけ



現状と課題

(1) 本市の文化財の状況

- ・さまざまな種類の文化財が存在
- ・未知・未解明な文化財が多数存在
- ・観光振興や地域づくりへの活用の可能性

(2) 本市を巡る状況

- ・骨寺村荘園遺跡の世界遺産拡張取組は一区切り
- ・世界遺産「平泉」構成資産と関連資産を「ひらいずみ遺産」の一つと位置付け保存活用を進める
- ・東川院「木造観音菩薩坐像」と「大槻家関係資料」が国指定文化財となる。

(3) 文化財行政を巡る社会情勢

- ・人口減少や少子高齢化の進展などを背景に文化財保護法が改正。文化財保存活用地域計画などの様々な制度が新設。

(4) 市民からの意見

- ・歴史的・文化的教育の充実
- ・実物の資料に触れて体験できる機会の充実

(5) これまでの計画実施上の課題

- ・文化財の保管場所
- ・文化財への幅広い年齢層の関心
- ・専門人材の高齢化・不足

施策の基本的な方向

(1) 文化財の保存・文化の伝承

- ・文化財維持継承活動への支援・担い手育成
- ・文化財の掘り起こし

(2) 文化財の公開活用

- ・適切に保存管理、公開活用
- ・体験可能な資料を「生きた教材」として活用
- ・資料収集のあり方検討

(3) 文化財の地域づくりへの活用

- ・観光振興や特色ある地域づくりに活用

(4) 文化財情報の提供

- ・分かりやすく親しみやすい文化財情報の発信

(5) 持続可能性の確保

- ・文化財の保存活用を地域全体で取り組む仕組みづくりの検討

(6) 調査研究

- ・(1)～(5)までの事業の正当性及び学術性を担保
- ・調査成果に基づいた文化財指定

(7) 専門人材の確保

- ・専門人材の計画的な確保と効果的な育成の検討
- ・地域団体等と連携した専門人材の育成

一関市文化財の調査及び保存・活用に関する基本計画

平成 28 年 4 月 策定

令和 8 年 3 月 改定

1 目 的

本計画は、文化財保護行政の効率的な推進と計画的な事業の展開を目指し、文化財の調査を進めるとともに文化財を適切に保存・活用していくために策定します。

2 計画期間

計画期間は、教育振興基本計画の計画期間と整合させ、令和 8（2026）年度から令和 17（2035）年度までの 10 年間とします。このうち、事業実施計画は令和 8（2026）年度から同 12（2030）年度までを前期 5 年間、令和 13（2031）年度から同 17（2035）年度までを後期 5 年間の計画とします。

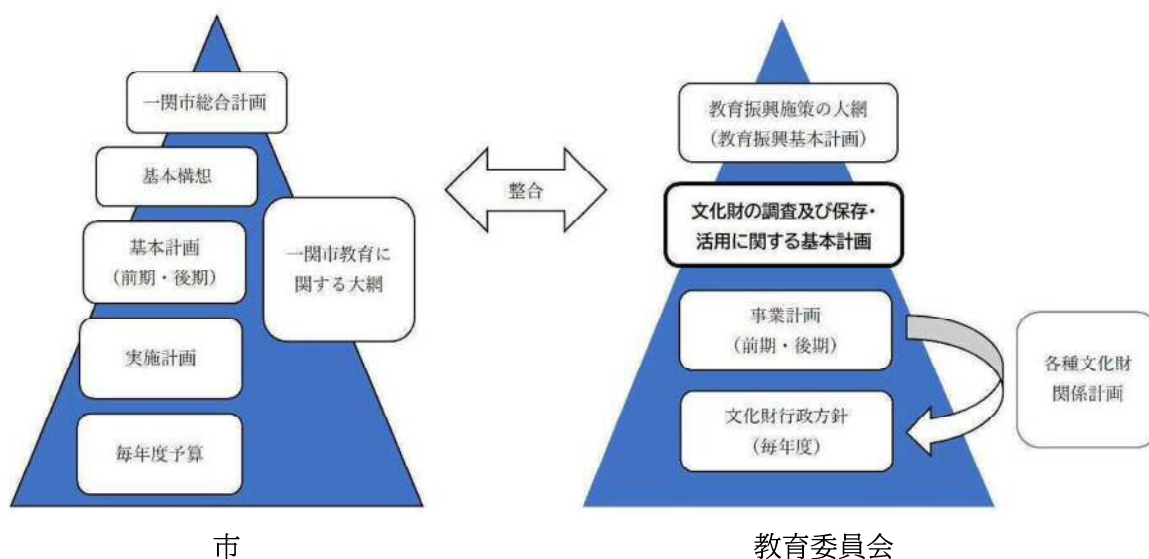
ただし、様々な社会情勢や文化財の状況変化などにより新たに対応すべき課題が生じた場合は、計画期間中であっても必要に応じて見直します。

3 計画の位置づけ

この計画は、文化財保護法に基づき、市教育振興基本計画を上位計画とし、市総合計画実施計画との整合性を図りながら、文化財の調査、保存、活用に関する基本的な方向を定めるものです。

これら全体の計画体系は、次の図のとおりです。

○計画体系



(案)

4 文化財とは

文化財保護法（昭和 25 年法律第 214 号）第 2 条に規定する文化財の定義を一関市文化財保護法条例において準用していることから、この計画においても同法に定める用語を基準に、次のとおり定義します。

有形文化財	建造物	建造物で歴史上又は芸術上価値の高いもの（これらのものと一体をなしてその価値を形成している土地その他の物件を含む。）
	美術工芸品	絵画、彫刻、工芸品、書跡、典籍、古文書その他の有形の文化財的所産で歴史上又は芸術上価値の高いもの（これらのものと一体をなしてその価値を形成している土地その他の物件を含む。）並びに考古資料及びその他の学術上価値の高い歴史資料
無形文化財		演劇、音楽、工芸技術その他の無形の文化財的所産で歴史上又は芸術上価値の高いもの
民俗文化財	無形民俗文化財	衣食住、生業、信仰、年中行事等に関する風俗慣習、民俗芸能、民俗技術で生活の推移の理解のため欠くことのできないもの
	有形民俗文化財	上記に用いられる衣服、器具、家屋その他の物件で生活の推移の理解のため欠くことのできないもの
記念物	史跡	貝塚、古墳、都城跡、城跡、旧宅その他の遺跡で歴史上又は学術上価値の高いもの
	名勝	庭園、橋梁、峡谷、海浜、山岳その他の名勝地で芸術上又は鑑賞上価値の高いもの
	天然記念物	動物（生息地、繁殖地及び渡米地を含む。）、植物（自生地を含む。）及び地質鉱物（特異な自然の現象の生じている土地を含む。）で学術上価値の高いもの
文化的景観		地域における人々の生活又は生業及び当該地域の風土により形成された景観地で生活又は生業の理解のため欠くことのできないもの
伝統的建造物群		周囲の環境と一体をなして歴史的風致を形成している伝統的な建造物群で価値の高いもの
選定保存技術		文化財の保存のために欠くことのできない伝統的な技術又は技能で保存の措置を講ずる必要があるもの
埋蔵文化財		土地に埋蔵されている文化財（遺構及び遺物）
周知の埋蔵文化財包蔵地		埋蔵文化財を包蔵する土地として周知されている土地

(案)

5 はじめに(文化財行政とは何か)

文化財保護法第1条によると、法の目的は「文化財を保存し、且つ、その活用を図り、もって国民の文化的向上に資するとともに、世界文化の進歩に貢献すること」とされています。

第2条では文化財を類型ごとに定義していますが、文化財とは、人が社会との関わりの中で長い時間をかけて育んできた行動や生活様式のすべての所産のうち、歴史上、芸術上、学術上、又は鑑賞上などの価値が高いものといえます。

本市には、多種多様な文化財が所在していますが、現在確認出来ている文化財は氷山の一角です。地下に眠っている埋蔵文化財のように、所在が明らかでない、又は価値が証明されていないが潜在的価値を持つものが調査研究などにより姿を現すことも少なくありません。

文化財は、我が国及び当地域の歴史、文化等の正しい理解のため欠くことのできないものであり、未来に向けた新たな文化創造の礎となるものです。また、郷土の歴史や文化を理解し、その特色を地域づくりに活かしていくことは、将来の地域の種となります。

こうしたことから、地域の貴重な宝である文化財を次世代に継承していくため、保存と調査研究を進め、その成果を広く共有するとともに、地域振興につながる活用に取り組んでいくことが文化財行政の責務といえます。

6 現状と課題

(1) 本市の文化財の状況

本市には、様々な種類の文化財があります。また、各地域で受け継がれてきた有形無形の多様な文化財があります。「大槻三賢人」や和算家の千葉胤秀、儒学者の芦東山あしとうざんなどの偉大な先賢に関する文化財もあります。

令和7年12月末現在、本市に所在する指定等文化財は国指定等8件、県指定35件、市指定179件、国登録31件合計253件で、周知の埋蔵文化財包蔵地923件を含めると1,100件を超えています。さらに、広範な市域には、未知・未解明の文化財もいまだ多数存在していると予想され、指定の有無にかかわらず、今後の調査研究により、文化財を総合的に把握していくことが求められます。

また、各地域の歴史・地理的・文化的特色を活かした事業はもとより、市全体を見据えた施策の展開が必要です。

さらに、各地域における貴重な文化財は観光振興や地域づくりへの活用の可能性を有しています。

(案)

◆一関市の指定等文化財一覧表（令和7年12月末時点）

類 型		国指定等	県指定	市指定	国登録	計	
有形文化財	建造物		7	15	31	53	
	美術 工芸品	絵画			1		1
		書跡・典籍		1	5		6
		古文書			2		2
		彫刻	1	11	14		26
		工芸品	1	3	29		33
		考古資料		2	13		15
		歴史資料	1	1	14		16
無形文化財				1		1	
民俗文化財	有形の民俗文化財		1	18		19	
	無形の民俗文化財	1	3	21		25	
記念物	史 跡	1	2	18		21	
	名勝地	2				2	
	動物・植物・地質鉱物		4	28		32	
文化的景観		1				1	
伝統的建造物群						0	
指定等文化財合計		8	35	179	31	253	
埋蔵文化財包蔵地						923	

(2) 本市を巡る状況

長年、重点施策とされてきた骨寺村荘園遺跡の世界遺産拡張登録の取組が、令和5年度に行われた県と関係市町との申し合わせにより一区切りとなりました。その際の申し合わせでは、骨寺村荘園遺跡の資産価値向上のため調査研究を継続すること、世界遺産「平泉」の構成資産と関連資産を「ひらいずみ遺産」と位置付けて一体的な保存活用を進めていくことが取り決められました。

引き続き、県や関係市町と連携しながら「骨寺村荘園遺跡」と「一関本寺の農村景観」の保存、調査研究、活用を進めていく必要があります。

また、平成30年には東川院の「木造観音菩薩坐像」が、令和5年には「大槻家関係資料」が国の重要文化財に指定され、当市の歴史・文化の価値が再認識されました。

(3) 文化財行政を巡る社会情勢

人口の減少や少子高齢化の進展、社会的な繋がりの希薄化などを背景に文化財の滅失や散逸等の防止が喫緊の課題となってきたことから、平成31年度に文化財保護法が改正され、未指定のものも含めて文化財を総合的に把握し、まちづくりに活かしつつ地域社会総がかりでその継承に取り組んでいくため、文化財保存活用地域計画などのさまざまな制度が新設されました。

(案)

(4) 市民からの意見

総合計画策定（第3期）に係る市民アンケートにおいては、

- ・歴史のある素晴らしい文化が継承される地域にしていくための仕組みが必要
- ・ここにしかない強みや魅力を再認識できるよう、歴史的・文化的教育機会の充実が必要

との意見がありました。

また、教育振興基本計画策定（第3期）に係るワークショップにおいては、

- ・子どもたちが学芸員と話したり、実物の資料に触れたりする機会を増やし、知的好奇心を刺激することが重要
- ・民俗資料などを子どもたちが実際に触れて体験できる「生きた教材」として活用し、地域文化を後世に継承していくことが必要

との意見がありました。

(5) これまでの計画実施上の課題

① 文化財の保存・活用

本市の博物館等施設では、各施設の役割に応じて文化財の調査・研究・収集・保存を進めています。また、これまでに保存されてきた**考古学資料**や**民俗資料**を活用するために**悉皆調査**を実施し、目録を作成、データベース化しました。**特に主要なものについては**、旧渋民小学校校舎を活用して整備した民俗資料館で保存・展示・公開しています。それ以外の**資料**については、各地域の廃校校舎などに保存しながら、博物館、芦東山記念館、せんまや街角資料館などの企画展示や各種事業で活用しています。

今後、さらに市として保存すべき文化財の増加が予想されるため、より効率的な保存活用が求められていることから、保管場所のあり方について検討を進める必要があります。

② 幅広い年齢層の関心

これまで、市広報やホームページ、文化財標柱・解説板の設置により、文化財への理解や情報の周知をしてきました。また、講演会、体験講座などの事業を行い、市内外から参加者がありました。

しかしながら、博物館や資料館などの利用者は固定化する傾向があり、年代層で見ると若年層の利用は少ない状況です。文化財情報を提供する際には、分かりやすい説明や、若い世代にも関心を持ってもらえる視点からの取組などの工夫が必要です。

③ 専門人材の確保・育成

専門人材の高齢化や不足が大きな課題となっています。広範な市域に対応し、効率的に文化財保護に係る行政施策を展開していくために、専門人材の計画的な確保・育成について、検討していく必要があります。

(案)

7 施策の基本的な方向(構想)

(1) 文化財の保存・文化の伝承

- ・ 本市に所在する文化財や有形無形の地域文化を次世代に確実に伝えていくため、わかりやすく再評価して価値の共有化をすすめるとともに、市民が主体となった維持継承活動を支援し、後継者や担い手の育成に努めます。
- ・ 地域の文化財を積極的に掘り起こし、保存・継承に繋がめます。
- ・ 指定文化財の適切な保存管理に努めます。
- ・ 重要文化的景観「一関本寺の農村景観」の継承に向け、土地所有者や地元団体等と協働で一関地方の伝統的な農業生産活動や農村文化を活用した体験交流事業に取り組むとともに、地域文化継承の担い手確保と関係人口増加に努めます。

(2) 文化財の公開活用

- ・ 市が所有又は管理する文化財や歴史的建造物を適切に保存管理し、地域の歴史や文化の価値と魅力を伝えるために可能な限り公開活用します。
- ・ 地域の歴史や文化の価値と魅力を伝える機会の充実を図るとともに、幅広い層に親しまれる展示、教育普及及び情報提供を行います。
- ・ 出前授業など、子どもたちが資料を見ながら直接学芸員と話し、学ぶ機会の充実を図ります。
- ・ 民俗資料など体験可能な資料については、子どもたちが実際に触れて体験できる「生きた教材」として活用します。
- ・ 骨寺村荘園遺跡等については、調査研究成果を踏まえ、公開に向けた史跡整備を検討します。
- ・ 資料の収蔵のあり方を検討し、適切な保存活用に努めます。

(3) 文化財の地域づくりへの活用

- ・ 文化財を地域資源と捉え、関係部署と連携しながら観光振興や特色ある地域づくりに活用します。
- ・ 個々の文化財をストーリーなどによりパッケージ化し、関係自治体と連携しながら「いわて平泉歴史文化観光地域計画」や日本遺産「みちのくGOLD浪漫」など広域的な文化観光を推進していきます。
- ・ 「ひらいずみ遺産」の1つである骨寺村荘園遺跡について、県や関係市町と連携して保存活用を進めます。

(4) 文化財情報の提供

- ・ 広報誌やホームページ、SNS等を活用し分かりやすく親しみやすい文化財情報の発信に努めます。
- ・ 地域の歴史や文化に関わる場所や埋蔵文化財包蔵地などに標柱や解説板を設置し、文化財愛護意識の普及啓発に努めます。

(案)

(5) 持続可能性の確保

- ・ 文化財の保存活用の取組を持続可能なものとするため、文化財保存活用地域計画の策定など、市民や地域団体と一緒に文化財の保存活用を地域全体で取り組む仕組みづくりを検討します。

(6) 調査研究

- ・ 調査研究は上記 (1)~(5) までの事業の正当性及び学術性を担保するもので、事業を確実に実施するための手段と位置づけます。
- ・ 文化財や地域文化に関する調査研究を進め、その価値や成果を共有し、市民が郷土に対して誇りや愛着を持つことに繋がります。
- ・ 未指定を含めた文化財の調査を進め、調査成果に応じた文化財指定等を図ることにより、その文化財の価値を明らかにし保存継承に繋がります。
- ・ 骨寺村荘園遺跡やそのほかの市内の遺跡の考古学的研究と文献研究を進め、資産の価値向上に努めます。

(7) 専門人材の確保・育成

- ・ 文化財行政を効率的かつ確実に推進するため、専門人材の計画的な確保に努めるとともに効果的な育成のあり方について検討します。
- ・ 専門的研修会などへの計画的な派遣や能力段階に応じた業務を経験させることにより、専門人材としての資質向上を図ります。
- ・ 伝承活動やこれを活用した地域おこし活動を行う地域団体や郷土史グループと連携し、専門知識を有する人材の育成に努めます。

8 事業実施計画

別紙のとおり

一関市文化財の調査及び保存・活用に関する基本計画 実施計画 (R8～R12)

No.	教育振興基本計画		事業No.	実施計画	文化財の調査及び保存・活用に関する基本計画(基本的な方向)	所管
	施策・事業名	事業概要				
1	文化財保存 ・調査事業	調査委員による研究と文化財指定を行い、埋蔵文化財の発掘調査と適切な保護を実施します。	1-1	・文化財保護法に基づく発掘届の受理、通知、工事立会、試掘等	(1)文化財の保存・文化の伝承	文化財課
			1-2	・既指定文化財等の定期点検	(1)文化財の保存・文化の伝承	文化財課
			1-3	・特別天然記念物カモシカの保護	(1)文化財の保存・文化の伝承	文化財課
			1-4	・博物館資料収集・整理・保存・資料修復	(1)文化財の保存・文化の伝承	博物館
			1-5	・記念物の保護	(1)文化財の保存・文化の伝承	文化財課
			1-6	・博物館業務としての調査研究、報告書の刊行、特別展・企画展の開催	(6)調査研究	博物館
			1-7	・有形文化財の保護と調査研究	(6)調査研究	文化財課
			1-8	・文化財調査委員会の開催	(6)調査研究	文化財課
			1-9	・文化財調査委員による指定文化財等の現況調査	(6)調査研究	文化財課
			1-10	・文化財調査委員研修会の開催	(7)専門人材の確保・育成	文化財課
			1-11	・学芸員、文化財調査研究員等の研修会への派遣	(7)専門人材の確保・育成	文化財課
2	文化財施設等 整備事業	各文化財建造物等の老朽化対策や修繕を行います。	2-1	・既指定文化財等の定期点検(再掲)	(1)文化財の保存・文化の伝承	文化財課
			2-2	・旧専売局千厩煙草専売所屋根修繕	(1)文化財の保存・文化の伝承	文化財課
			2-3	・千葉胤秀旧宅保存方法の検討	(1)文化財の保存・文化の伝承	文化財課
			2-4	・芦東山記念館のLED化	(2)文化財の公開活用	芦東山記念館
			2-5	・旧東北砕石工場の維持保全	(2)文化財の公開活用	石と賢治のミュージアム

No.	教育振興基本計画		事業No.	実施計画	文化財の調査及び保存・活用に関する基本計画（基本的な方向）	所管
	施策・事業名	事業概要				
3	文化財公開 活用事業	市が所有・管理する文化財の適切な管理と一般公開を行います	3-1	・ 芦東山関係資料の岩手県指定文化財指定にかかるとの事業の実施	(6) 調査研究	芦東山記念館
			3-2	・ 常設展示の充実、特別展・企画展の開催	(2) 文化財の公開活用	博物館 芦東山記念館 民俗資料館 石と賢治のミュージアム
			3-3	・ 学校、市民センター、地域団体など他機関との連携	(2) 文化財の公開活用	博物館 芦東山記念館 民俗資料館 石と賢治のミュージアム
			3-4	・ 芦家住宅内の整理の実施と部分公開	(2) 文化財の公開活用	芦東山記念館
			3-5	・ 周年事業の実施	(2) 文化財の公開活用	芦東山記念館 民俗資料館
			3-6	・ 文化財公開事業	(2) 文化財の公開活用	文化財課他
			3-7	・ せんまや街角資料館（旧専売局千既葉煙草専売所）企画展開催支援	(2) 文化財の公開活用	文化財課
			3-8	・ 大籠キリシタン殉教公園の展示の充実	(2) 文化財の公開活用	文化財課
			3-9	・ 協カスタッフの養成	(7) 専門人材の確保・育成	石と賢治のミュージアム
4	文化財情報 提供事業	広報誌やHP等で情報提供を行い、市内の歴史・文化に関する標柱と解説板の整備を進めます。	4-1	・ 各種講座・講演会・体験活動などの開催	(2) 文化財の公開活用	博物館 芦東山記念館 民俗資料館 石と賢治のミュージアム
			4-2	・ 博物館ホームページによる最新情報の更新、展覧会の実施	(4) 文化財情報の提供	博物館
			4-3	・ 市広報による情報提供	(4) 文化財情報の提供	博物館 芦東山記念館 民俗資料館 石と賢治のミュージアム
			4-4	・ 博物館年間行事案内の公開	(4) 文化財情報の提供	博物館
			4-5	・ 年報の発行	(4) 文化財情報の提供	博物館 芦東山記念館
			4-6	・ 芦東山記念館収蔵資料目録のHP上での追加公開	(4) 文化財情報の提供	芦東山記念館
			4-7	・ 文化財標柱・解説板整備	(4) 文化財情報の提供	文化財課
			4-8	・ 冊子「一関の文化財」の改定	(4) 文化財情報の提供	文化財課

No.	教育振興基本計画		事業No.	実施計画	文化財の調査及び保存・活用に関する基本計画（基本的な方向）	所管
	施策・事業名	事業概要				
5	地域文化財 保護事業	地域の文化財の持続可能な活用・保存方法を検討し、維持管理・保護を行う個人・団体へ支援します。	5-1	・指定文化財保護補助金による文化財の保護	(1)文化財の保存・文化の伝承	文化財課
			5-2	・民間団体資金を活用した文化財保護のあっせん、紹介	(1)文化財の保存・文化の伝承	文化財課
			5-3	・文化財防火訓練	(1)文化財の保存・文化の伝承	文化財課
			5-4	・収蔵のあり方の検討	(1)文化財の保存・文化の伝承	文化財課
			5-5	・文化財保存活用地域計画策定の検討	(5)持続可能性の確保	文化財課
			5-6	・岩手県文化財愛護協会への参加、連携	(7)専門人材の確保・育成	文化財課
			5-7	・岩手県史跡整備市町村協議会への参加	(7)専門人材の確保・育成	文化財課
			5-8	・全国史跡整備市町村協議会東北地区連絡協議会への参加、連携	(7)専門人材の確保・育成	文化財課
			5-9	・全国史跡整備市町村協議会への参加、連携	(7)専門人材の確保・育成	文化財課
			5-10	・全国文化的景観地区連絡協議会への参加	(7)専門人材の確保・育成	文化財課
			5-11	・全国近代化遺産活用連絡協議会への参加、連携	(7)専門人材の確保・育成	文化財課
6	骨寺村荘園遺跡 保全活用事業	骨寺村荘園遺跡整備活用基本計画等に基づき、遺跡の保存活用を推進します。	6-1	・骨寺村荘園遺跡指導委員会景観部会の開催	(1)文化財の保存・文化の伝承	骨寺荘園室
			6-2	・骨寺荘園本部会議、班長会議の開催	(1)文化財の保存・文化の伝承	骨寺荘園室
			6-3	・骨寺村荘園遺跡整備活用基本計画に基づく整備活用	(2)文化財の公開活用	骨寺荘園室
			6-4	・ひらいらいずみ遺産塾への参画	(2)文化財の公開活用	骨寺荘園室
			6-5	・骨寺村荘園交流館の活用	(3)文化財の地域づくりへの活用	骨寺荘園室
			6-6	・岩手県世界遺産保存活用推進協議会への参画	(3)文化財の地域づくりへの活用	骨寺荘園室
			6-7	・世界遺産連携推進実行委員会への参画	(3)文化財の地域づくりへの活用	骨寺荘園室
			6-8	・いわて県南歴史・文化観光推進協議会への参画	(3)文化財の地域づくりへの活用	骨寺荘園室
			6-9	・「ひらいらいずみ遺産」の取組みの推進	(3)文化財の地域づくりへの活用	骨寺荘園室
			6-10	・本寺地区景観計画に基づく景観むらづくり	(3)文化財の地域づくりへの活用	骨寺荘園室
			6-11	・地域おこし協力隊による情報発信	(4)文化財情報の提供	都市整備課 骨寺荘園室
7	文化的景観保護 推進事業	小区画水田保全活用方針に基づき、小区画水田での体験学習、都市農村交流を実施します。	7-1	・一関本寺の農村景観保存計画に基づく景観保存	(1)文化財の保存・文化の伝承	文化財課
			7-2	・本寺地区地域づくり推進協議会への支援	(3)文化財の地域づくりへの活用	骨寺荘園室

No.	教育振興基本計画		事業No.	実施計画	文化財の調査及び保存・活用に関する基本計画（基本的な方向）	所管
	施策・事業名	事業概要				
8	骨寺村荘園遺跡調査整備事業	考古学的調査や文献研究、講演会等の開催、史跡整備の検討を実施します。	8-1	・骨寺村荘園遺跡村落調査研究	(6)調査研究	博物館
			8-2	・骨寺村荘園遺跡指導委員会の開催	(6)調査研究	骨寺荘園室
			8-3	・骨寺村荘園遺跡指導委員会史跡部会の開催	(6)調査研究	骨寺荘園室
			8-4	・骨寺村荘園遺跡調査報告会・講演会の開催	(4)文化財情報の提供	骨寺荘園室
			8-5	・骨寺村荘園遺跡の発掘調査・現地説明会の開催	(4)文化財情報の提供	文化財課
			8-6	・調査報告書・概要リーフレットの刊行、配付	(4)文化財情報の提供	文化財課
9	民俗芸能伝承調査研究保存事業	市内の民俗芸能を調査研究し、記録保存・継承につなげます。また、補助事業で普及と活動支援を行います。	9-1	・郷土芸能活動補助金による支援活動	(1)文化財の保存・文化の伝承	文化財課
			9-2	・民俗芸能伝承調査研究	(6)調査研究	文化財課
			9-3	・無形民俗文化財調査研究	(6)調査研究	文化財課
			9-4	・風土・慣行調査研究	(6)調査研究	文化財課
10	歴史民俗資料等活用事業	市内の歴史・民俗・考古資料を調査研究し、公開展示を行います。また、先人の暮らしを体験できる機会の充実を図ります。	10-1	・市所有出土考古資料の適正管理	(1)文化財の保存・文化の伝承	文化財課
			10-2	・博物館資料収集・整理・保存・資料修復（再掲）	(1)文化財の保存・文化の伝承	博物館
			10-3	・個人所有考古資料（個人コレクション）悉皆調査	(6)調査研究	文化財課
			10-4	・仏教文化遺産等の総合調査（各寺院に伝わる什物）	(6)調査研究	文化財課
			10-5	・産金・製鉄関連資料の総合調査研究	(6)調査研究	文化財課
			10-6	・古代～中世の遺跡の調査研究	(6)調査研究	文化財課
			10-7	・修験寺院の総合的調査研究	(6)調査研究	文化財課
			10-8	・中世城館（葛西氏の城館群）の調査検討	(6)調査研究	文化財課
			10-9	・博物館業務としての調査研究、報告書の刊行、特別展・企画展の開催（再掲）	(6)調査研究	博物館
			10-10	・芦東山及び芦家関係史料等調査整備	(6)調査研究	芦東山記念館
			10-11	・芦東山や芦家が育まれた東磐井地域に関する史料調査	(6)調査研究	芦東山記念館
			10-12	・市内郷土史家関係資料群の調査整理	(6)調査研究	民俗資料館
			10-13	・常設展示の充実、特別展・企画展の開催（再掲）	(2)文化財の公開活用	博物館、芦東山記念館 民俗資料館 石と賢治のミュージアム
			10-14	・各種講座・講演会・体験活動などの開催（再掲）	(2)文化財の公開活用	博物館等
			10-15	・日本遺産「みちのくGOLD浪漫」への加入検討	(3)文化財の地域づくりへの活用	文化財課
			10-16	・大学や関連団体、ボランティアと協力した資料調査、整理	(5)持続可能性の確保	芦東山記念館 民俗資料館

◆ 各委員からの意見

	該当箇所	意見	回答など
1	6 現状と課題 (1)本市の文化財の 状況	文化財の件数は国・県・市指定の数をそれぞれ明記した方が良い	国・県・市指定の数を明記しました。併せて類型ごとの一覧表を追加しました。
2	6 現状と課題 (1)本市の文化財の 状況	記載されている文化財をもう少し俯瞰した全体的な内容にしてはどうか（他に引用できるような内容、指定文化財・一般文化財・埋蔵文化財をわかりやすく記載）	ご意見のとおり修正しました。
3	6 現状と課題 (1)本市の文化財の 状況	文化財一覧表を資料としてつけてはどうか。	類型ごとの一覧表を追加しました。
4	6 現状と課題 (1)本市の文化財の 状況	著名人物、重要な文化的景観、登録有形文化財、記念物、民俗芸能は言うまでもなく、江戸時代の城下町、明治以降岩手県南の中枢都市として、多くの文化財を有しており、このような地域の歴史的な位置もとらえる必要がある。	俯瞰した内容としたため、本文には含めませんでした。事業を実施するときの参考といたします。
5	6 現状と課題 (1)本市の文化財の 状況	「多数存在していると考えられ」を多数存在していると予想され」のほうが良いのでは。	修正しました。
6	6 現状と課題 (1)本市の文化財の 状況	「市全体を見据えた施策」 具体的にわかりやすい表現に替えられないか	「現状と課題」のため、このままとします。
7	6 現状と課題 (2)本市をめぐる状 況	骨寺は言うまでもないが、昨今の状況として、2023年に「大槻家関係資料」が国の重要文化財に指定され、歴史・文化における当市の立ち位置を示す格好の事例となった。このことを、市内に存在している大槻宗家を中心として、文化財候補や歴史・文化興隆の象徴として活用できる、願ってもない状況にある。	大槻家関係資料と東川院の木造聖観音坐像を追記しました。

	該当箇所	意見	回答など
8	6 現状と課題 (4)市民からの意見	考古学資料も実際に触れて体験できる「生きた教材」は沢山ある。例えば縄文土器片、石器（剥片、石鏃、打製石斧、磨製石斧）等。	ご意見は今後の事業の参考にします。
9	6 現状と課題 (5)これまでの計画 実施上の課題 ①文化財の保存・活用	「…目録を作成、データベース化しました。」 →H24・25年度に行われた文化財収蔵庫整理事業の成果、また、それ以後の収集資料について、インターネット上で広く一般公開する必要性あり。※7 (3) とも関連	将来的に検討していきます。
10	6 現状と課題 (5)これまでの計画 実施上の課題 ①文化財の保存・活用	「…より効率的な保存活用が求められることから、保管場所のあり方について検討を進める必要があります。→保管だけでなく、収集・保管・展示・教育普及（情報公開含む）、調査・研究の流れが必要。廃校施設等を活用した文書館（文書資料（中・近世～現在））、考古資料館、美術館（美術工芸）、自然系の館（動物・植物））、（※地質（岩石、鉱物、化石）を除く。石と賢治のミュージアムがすでに存在）の4館（収蔵、展示、事務スペースを備えた）を整備（※館単位でなく、市民センターの移転や農・林業関連の例えば農産物直売施設、農産物処理加工施設、厨房、食堂、菓子事務スペースなどとの複合施設としても検討のうえ）すべし。資料館のみならず、文化施設（図書館、市民センター、文化センター、ホール等）が多様な主体と協働して作る共有の場いわゆる文化的コモンズの形成を目指されたい。	ご意見承りました。 今後博物館・資料館など既存の施設や市民センターなどの有機的連携を図りながら資料の活用を検討していきます。
11	6 現状と課題 (5)これまでの計画 実施上の課題 ①文化財の保存・活用	「これまで各地域で…データベース化」の部分は民俗文化財のことか。6行目の「それ以外」とは民俗資料館で保存・展示しているもの以外ということであれば、「それ以外」の行は行替えしない方がわかりやすいと思う。	前後の文言を修正しました。

	該当箇所	意見	回答など
12	6 現状と課題 (5) これまでの計画 実施上の課題	② 講演会や施設利用者は固定化した高齢者ばかり。文化財にも地域おこし協力隊の若者にストーリー性を持たせ、積極的に関わってもらおう（発信）のはいかがか。→若い世代への文化財の関心の拡がり	今後の事業の参考にします。
13	6 現状と課題 (5) これまでの計画 実施上の課題 ② 幅広い年齢層の関 心	Youtubeの活用 いわゆるオールドメディアだけでなく若い人達が情報を知ることができることができる	今後の事業の参考にします。
14	6 現状と課題 (5) これまでの計画 実施上の課題 ② 幅広い年齢層の関 心	「また、講演会…の事業を行い」とあるが、できれば主な事業の実施主体を表示してほしい。史談でも市民対象の歴史学習会を毎年実施している。「分かりやすい説明や若い世代にも関心をもってもらえる視点からの取組」工夫はそのとおりだと思いが、具体的に講演テーマの設定、講師の選定、開催日程等の項目をいくつか明示してほしい。	基本計画であるため、具体的記載はしないこととしました。 今後の事業の参考にします。
15	6 現状と課題 (5) これまでの計画 実施上の課題	③ 植物・動物など自然科学分野の専門家が特に少ない。	確保するよう努めます。
16	③ 専門人材の確保・ 育成	考古専門職員（学芸員）の採用と適切な配置が急務と考える。明記すべきでは？ 欲を言えば、民俗専門正職員も必要では。	ご意見として承ります。
17	6 現状と課題 (5) これまでの計画 実施上の課題 ③ 専門人材の確保	大変重い課題であり、教育行政のなかだけでは解決できない内容だと思う。博物館などの文化財施設や歴史愛好団体が、新史料の発見や市民の興味をさそう事業を実施することによる入場者の増加という成果・評価が、間接的ではあるが人材確保や予算確保につながるのではないか。	「7 施策の基本的な方向」(7) 専門人材の確保・育成の中に位置づけられています。 ご意見は今後の事業の参考にします。

	該当箇所	意見	回答など
18	<p>7 施策の基本的な方向 (構想) (1)文化財の保存・文化の伝承</p>	<p>意見</p> <p>現在の文化財を取りまき状況から、職員はもとより、市民の文化財保護 (理念・調査・研究・保存・活用を含む) 意識が高い人材育成が急務と感ずる。これまで、近い将来文化会議所などはメンバーの高齢化が避けられず、近い将来活動不全となる可能性が高い。社会的に歴史離れが進むなかで、行政の力が必要。</p> <p>方策のひとつとして、市民との接点を持つ文化資産である博物館・資料館を市民主体の活動の基盤とする方向性を模索してはどうか。たとえば、「博物館・資料館総合友の会 (仮称) 」 (各館あわせてひとつで良い) をつくり、市民会員が職員の支援を受けて主体的に調査・研究・成果公表・普及活動を行うようなこと。先進地の運営や課題を調べながら検討を進めてはどうかか。</p>	<p>今後の事業の参考にします。</p>
19	<p>7 施策の基本的な方向 (構想) (6) 調査研究</p>	<p>目的や動機付けが不明瞭何のために調査研究を行う必要があるのか、その目的意識と成果を明示する必要あり</p> <p>【案】</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 文化財の保存・文化の伝承 (3) 文化財の公開活用 (4) 文化財の地域づくりへの活用 (5) 文化財情報の提供 (6) 持続可能性の確保 <p>調査研究は上記事業を正当かつ確実に推進するための根拠そのための、調査研究はそれ自体を目的とはせず、手段と位置付ける</p> <p>具体的な活動内容は以下のとおり</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 地域所在の既知文化財のカルテ作成 ② 地域所在の未知文化財の掘り起こしと紹介・顕彰 ③ 文化財の評価・意義付けに対する正当かつ最新の情報の導入 ④ 市民に発信する情報の正当性及び学術性の担保 ⑤ 専門性を有する職員の育成 	<p>計画を修正しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ (2) の調査研究を (6) にし、(3) 以降は繰り上げ ・ 調査研究を手段と位置付けました。 ・ 「⑤専門性を有する職員の育成」については、(7) 専門人材の確保・育成に含めることとしました。

	該当箇所	意見	回答など
20	7施策の基本的な方向(構想) (6) 調査研究	未指定文化財の調査を進め、調査成果に応じた文化財指定等を図る… →建造物(近世～近代(戦前))、美術工芸品(中世古文書、近世大肝入文書(定留など)、元禄・文化村絵図、いわゆる安永風土記、和算関係資料(算額含む)、天然記念物(植物(樹木))の悉皆調査と、その成果に応じた文化財指定を早急に進められたい。	今後の事業の参考にします。
21	7施策の基本的な方向(構想) (6) 調査研究	以前、文化財調査委員会で指定候補文化財のリスト化の意見があったが、リスト化によって調査の対象が文化財調査委員にも共有され、指定事務が円滑に進むのではないか。	今後の事業の参考にします。
22	7施策の基本的な方向(構想) (3)文化財の公開活用	・資料収蔵のあり方の検討は喫緊の課題だと痛感している。滅失・流失を防ぐための安全に保存できるスペースがほしい。	収蔵庫のあり方については、「7施策の基本的な方向」(2)文化財の公開活用に位置づけています。 なお、個別の事業については文化財課へご相談ください。
23	その他	市文化財を県指定への登録に向けた働きかけは必要ないか。	2年に1回県から文化財調査研究候補物件照会があり、その際に市指定文化財を報告しています。「7施策の基本的な方向」(6)の文言を修正しました。
24	その他	調査委員は専門性も大事であるが、市民と文化財行政とのパイプ役だと思う。会議で意見述べるだけでなく、市民の知っている伝承等の情報や文化財の所持・保存に関する情報を調査収集し、適宜行政側に伝える役割を積極的に担うべきだと感じている。そのため、調査委員会議の「その他」において、情報交換する時間を設けてはどうか。それが調査委員の研修にもなる。	実施計画1-10に位置付けています。
25	その他	文化財愛護の啓発にも調査委員が積極的に関わらざるべきである。合併以前の旧町村でも調査委員が中心となつて、文化祭などの機会をとらえて「文化財展」を実施していた。予算的な課題もあるが、実物展示できなくても、パネル展示などを検討すべき。	今後文化財調査員の皆様と検討してまいります。

	該当箇所	意見	回答など
26	その他	これから公表する行政文書にはUDフォントを導入すべき	UDフォントに変更しました。
27	その他	天然記念物のカモシカの保護について現在、カモシカは増えずきで、ニホンジカと共に農業被害が甚だしい。それにより伝統野菜の消失や耕作放棄など先祖代々続いて来た農耕文化が追いやられようとしている。今後は数を適切に捕獲管理していく方向に発信していただきたい。	県が管理計画を立てているので、県と連携して検討していきます。
28	その他	地域間交流 例として「五日市憲法」に関わった千葉卓三郎 宮城県紫波姫とあさぎの野がまぎやったことは姉妹都市を結んだことだそうです。川崎出身で伊藤勇雄、現在の盛岡五玉山藪川で開拓した人。外山御料牧場、開拓研究会タイトルが「外山牧場開放150周年日本の文明開化は藪川外山から始まった」	7施策の基本的な方向の「(3)文化財の地域づくりへの活用」に位置付けています。今後関係部署と連携しながら検討してまいります。
29	その他	違った角度から、東京に高校の同窓会組織があります。「関中・一高会」「千厩高校」後者は会報を発行して地域の歴史文化を紹介している。またどちらの総会にも現市長が出席している。活用してはどうか。	今後の事業の参考にします。
30	その他	食文化 亡くなった「せきのいち」の奥様達を中心となって建部清庵の研究→薬膳 講師を東京から呼んでやっていた。	今後の事業の参考にします。
31	実施計画	3-2常設展示の充実 博物館の常設展のリニューアルの早期検討をお願いしたい。そろそろ開館以来30年を迎えるが「不変」。現代博物館では少なからず「動脈硬化」で、進歩しないイメージが強く、市民・あり感謝に肩身が狭い。	今後検討します。

	該当箇所	意見	回答など
32	実施計画	5-4収蔵のあり方の検討 博物館の寄託資料の一般利用について、学術利用であれば博物館の判断で許可し、寄託者の承諾書添付は不必要の方 向で検討いただきたい。このままでは、利用のハードルが 高く利活用促進の壁となる。	今後検討します。
33	実施計画	6-7「いわて平泉歴史文化観光地域計画」2024～2028は、 どのような内容で、どれだけ進んでいるのか、市民の目に 届いていないので可視化が必要。	事務局である県へ伝えとともに、市でも検討してまい ります。
34	実施計画	中世の古城館址の案内板・標柱等の改修が急務（東山町内 域）	計画的に改修を進めます。
35	実施計画	鈴木翠村画人（松川・昭和期）、鈴木東榮歌人（長坂・大 正期）神楽師匠佐藤金治郎（田河津）など芸術文化で活躍 した人物の掘り起こし紹介も必要。	「7施策の基本的な方向」（6）調査研究に位置付けていま す。今後市民センターや民間団体と協力しながら検討し てまいります。